

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：令和7年6月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) 中村防災 五島営業所	長崎県五島市	R6.10.9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.10.9送検
新和住設(株)	長崎県佐世保市	R6.11.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約6.5mの梯子の上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.11.21送検
(有) 川端設備工業	長崎県長崎市	R7.3.6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約17.5mの集合住宅の屋上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.3.6送検
(株) SHIN企画	長崎県長崎市	R7.3.6	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約17.5mの集合住宅の屋上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく請負人の労働者に作業を行わせたもの	R7.3.6送検
かさねや長崎店	長崎県長崎市	R7.3.10	最低賃金法第4条	労働者8名に、8か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R7.3.10送検
(有) 多良見商事	長崎県諫早市	R7.3.17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R7.3.17送検
(株) 真人 リサイクルセンター	長崎県諫早市	R7.6.11	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第142条	転落することにより労働者に危険が生ずるおそれのある石膏ボード粉碎機の開口部に、蓋、囲い、柵等を設けず、廃石膏ボードを投入する作業を行わせたもの	R7.6.11送検